様式第2号(第5条関係)

第　　　　　　号

　　年　　月　　日

アスベスト飛散防止対策事業費補助金交付決定通知書

申請者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　様

身延町長

　　年　　月　　日付けで申請のありましたアスベスト飛散防止対策事業費補助金については、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

1　事業の内容

2　交付決定額

　　　　　　　　　　円

3　補助対象建築物の名称

4　補助対象建築物の所在地

5　その他の内容

補助金交付申請書のとおり

6　補助の条件

（1）　補助金の交付の決定の内容と以下の条件に従い、善良なる管理者の注意をもって補助対象事業を行ってください。

（2）　補助対象事業を変更、中止又は廃止するときは、速やかに町長に申請し、その承認を受けてください。

（3）　補助対象事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに町長に報告して、その指示を受けてください。

（4）　補助対象建築物は、補助対象事業完了後少なくとも５年間は除却することができません。ただし、公益上の理由その他特別の理由があり町長がこれを認めたときは、この限りではありません。

（5）　次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。

①　虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき。

②　交付を受けた補助金を他用途に使用したとき。

③　交付決定の内容又は付された条件等に違反したとき。

④　補助対象事業の実施において遵守すべき法令等に違反したとき。

（6）　この補助金の執行の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。